

入居募集要項

1. 募集目的

南城市インキュベート事業の目的は、インキュベート（新事業育成支援）と地域活性化にあり、起業家に負担の少ない入居費用でオフィスを提供し、経営指導員等による経営支援を行うことで事業化をサポートする。より多くの事業を南城市内で創出・発展させ、地域雇用の拡大や地域経済の活性化に貢献するものである。

2. 申請方法

申請書配布 南城市商工会・南城市役所
申請先 南城市商工会

3. 募集期間

随時募集 ※満室となり次第終了

4. 入居資格

南城市内で新規に起業する者、又は南城市商工会創業支援施設運営委員会において創業者と判断できる者、及び産学官連携等による新規事業を進める者、且つ審査委員会において、下記の入居基準の何れかに該当すると判断された者。

- (1) 人材の育成に寄与すると判断される者
- (2) 市民の雇用を創出されると判断される者
- (3) 地域の経済に波及効果を及ぼすと判断される者
- (4) まちづくりに寄与すると判断される者
- (5) 将来性、発展性が見込めると判断される者

※当募集要項の目的や主旨を理解し、経営指導員等と積極的に連携する体制を備えると共に、関係法令を遵守できると判断される者

5. 施設概要

- ①事務机×2、椅子×2を無料で提供します。
- ②電話・インターネット等の契約及び工事は各自で行って下さい。

6. 使用期間 最長3年

7. 使用料金

施設使用料 800 円／㎡

※共益費等 5,000 円(共有電気・ガス・水道・消耗品)等

・電気料、その他専用設備に係る使用料は使用者負担となります。

(例：電話・インターネット・警備等)

8. その他

関係規定の厳守と施設の適正利用を約束するため、覚書を締結いたします。

【提出書類】

- (1) 南城市商工会創業支援施設使用許可申請書
- (2) 事業計画書（年次雇用計画含む）
- (3) 登記簿事項説明書（起業予定者を除く）
- (4) 個人情報の提供に関する同意書
- (5) その他使用目的の参考となる資料

9. 入居までの手続きの流れ

1	事前調整	南城市商工会に相談
2	入居申請書作成	
3	入居申請	南城市商工会へ提出
4	書類審査	事務局（必要に応じてヒアリングを行う）
5	審査会	南城市商工会で開催
6	入居手続	南城市商工会で手続
7	入居開始	経営指導員等が指導

南城市商工会へお問合せください。